

<レポート>

## The University Extension Journal (1890-95 年) 掲載の記事索引



上智大学名誉教授 香川 正弘

### はじめに UEJ 記事索引作成の目的 / 大学拡張史から学ぶこと

本誌『U E J ジャーナル』第 29 号の「UJE 情報」欄に、‘Index of Articles, Notes, and News, Part 1, in *The University Extension Journal*, Five Vols, 1890 - 95’ を載せた。これは、イギリスの大学拡張運動で最初の時期に発行された大学拡張雑誌、*The University Extension Journal* (以下、*UEJ* と略す) に掲載された論文、記事、ニュース、告示、投書、推薦図書等 (以下、記事と称する) をすべて採り上げ、それぞれの記事を内容別に分類整理した雑誌記事索引である。この雑誌はロンドン大学拡張協会 (以下、ロンドン協会) の事務局長 R. D. ロバーツが編集したもので、ロンドン協会を中心にケンブリッジやオックスフォードの大学拡張運動について報告した機関誌であり、イギリス大学拡張運動を研究する際の第一次資料である。

ロンドン大学の図書館にこの雑誌で問い合わせしたのは 1972 年 6 月 27 日、丁度 30 歳の時であり、実際に入手したのは送付状からみて 1977 年 2 月初旬であった。同誌の全 5 巻のうち第 II 巻と第 III 巻にのみ、掲載された主要な記事がアルファベットの降順に配列した索引がついていた。当時の大学拡張運動の状況を知るには有用だが、運動の実態的な動きから大学拡張の全体像を作ろうとする研究では不十分な索引であった。なぜなら、本誌は大学拡張運動を推進していく要になっており、それぞれの記事には、著者の職位と発信地が書いてあることが多く、それがこの雑誌の記事の有用性を高めているので、著者の属性も含めて記載した索引を作りたいと考えた。

若いときに大学拡張雑誌を全世界で集めたいと思い、およそ 15 種類の雑誌 (機関誌) を集めることができた。そのうち全ての拡張雑誌のモデルになったのが、この雑誌である。入手以来何度も読み返して自由に使えるように独自の索引化を試みてみたが、既存の雑誌記事索引の概念から脱却できなかつた。やっと納得した形に整えることができたのは、2012

年の 70 歳の頃であった。若いときの学問的なアンビションは大きく、集めた大学拡張雑誌全 50 巻を統合してひとつの大学拡張運動の総合的な雑誌記事索引を作りたいという目標を立てて努力してきたが<sup>(1)</sup>、索引のフレームワークを作るのに 35 年もかかっているのに、この志を中断し、後学の諸氏の参考になればと思い、本誌の〈UE J 情報〉の第 29 号に〈パート 1〉、第 30 号に〈パート 2〉として公表することにした。折角の機会であるので、なぜ大学拡張雑誌の索引づくりに熱情を燃やしたのか、について以下述べておくことにする。

なお本稿での用語の使い方について、説明しておく。本稿では、大学拡張と大学開放とふたつのことばが使い分けてある。イギリスでは、大学教育を受けれる学生を増やすという大学開放も、大学から外に出て行って大学教育を普及させる大学開放も、ともに大学拡張 (University Extension) という用語で表される。従ってイギリスでの大学社会人教育は大学拡張と表記する。大学拡張は学内の地方試験特別委員会の部署が扱う。その部署を表すときに地方講義委員会、拡張委員会、拡張部局というように使い分けられるが、一般論では拡張部と表現し、大学拡張運動の観点からはプロバイダーとしての拡張当局とか中央当局という言い方をすることもある。日本の場合は、大学拡張の概念がないので通常言われるように大学開放と表記する。

## 1. 日本の大学開放は「緒に就いた段階」にあるということ

全日本大学開放推進機構では、2016 年に『大学はコミュニティの知の拠点となれるか』(ミネルヴァ書房)を刊行した。各章を再読させてもらい、大学開放の観点からみて、大学と地域社会に関する学説、地場産業の育成、高度専門職の養成、社会人教育の事例等、2016 年という時点での我が国の大学開放の理論と実態を記す貴重な論文集になったと思えた。編集者のひとりとして、この仕事を終えて少し時間が経つてくると、大学開放の問題点や課題にも新たに気づくようになってきた。課題として感じたことは、次のことである。

- ①「大学はコミュニティの知の拠点」となるとすれば、それはどのような大学の姿であるのか。
- ②大学開放は大学の持つ知性・知力 (intelligence) を住民に開放し教育することがほとんど提起されていないのはなぜか。
- ③大学の社会人教育と生涯教育とはどのように違うのか。
- ④大学の行う大学開放の対象とするコミュニティはどのような範囲に設定されているのか。
- ⑤大学開放の多様な開放形態のうち、どの開放形態を土台にして組み立てられているのか。
- ⑥我が国の大学開放は他の国のそれと比較してどのような特色を持つか、また、
- ⑦大学拡張が始まって 150 年弱の歴史があることを踏まえ、現在の我が国の大学開放はその長い歴史の歩みのなかでどの段階にあると位置づけられるのか。こういったことが、著作を刊行した後に、鮮明な課題として意識されるようになった。

これらの大学開放の課題は、全日本大学開放推進機構の課題でもあるし、また、大学開放に取り組んでいるそれぞれの大学の課題でもあるであろう。ここでは、課題の最後にあげた「我が国の大学開放はその長い歴史の歩みのなかでどの段階にあると位置づけられる

のか」、即ち自分たちの立ち位置はどのあたりにあるか、ということを取り上げてみたい。なぜなら、先の書物には、現在の日本の大学開放は「緒に就いた段階」<sup>(2)</sup> という判定がされているからである。では大学開放が「緒に就いた段階」とはどういうことか。この間は他に例を見ない時期区分の問題でもある。ここでは、大学の事業として大学開放が必須であると公的に認められ、それぞれの国においてどの大学もこの事業に取り組みはじめ、試行錯誤をしている段階ということと理解して使うことにしたいと思う。この「緒についての段階」では、大学開放を国民に理解してもらうために、手引き書が用意されるものである。ここでは、イギリスの「緒に就いた段階」での大学拡張のテキストを 3 冊紹介しておく。

Richard Green Moulton, *University Extension Movement*, with an Introduction by Professor Stuart, M.P. (London: Bemrose & Sons, 1886).

H.J. Machinder, and M.E. Sadler, *University Extension: Has It a Future* (London: Henry Frowde, 1890).

R.D. Roberts, *Eighteen Years of University Extension* (Cambridge: At the University Press, 1891).

s

これらの 3 冊の本は、大学拡張とはどうい教育か（理念と定義）、学習の組織化と受講生の組織化、プロバイダーとなる大学拡張当局と地方組織の運営についての手引き書であり、このテキストを読めば、どの自治体でも大学拡張を採り入れることができるように書かれている著作である。それゆえ、緒に就いた段階が終り、成立期に入ってくると、この種の手引き書は何処を探しても見当たらないことになる。

最初にあげたモウルトンの小著は、1873 年にケンブリッジ大学で大学拡張講座が始まって 13 年経った年に刊行された大学拡張の最初の単行本である。著者のモウルトンは文学講座の著名な拡張講師であるとともに、大学拡張を理論化した一人であった<sup>(3)</sup>。彼は大学拡張運動とは、「旧型大学と関係のある巡回システムによって全国民に大学教育を提供すること」<sup>(4)</sup>で、これは「大学と市町村が一緒になって行うものである」<sup>(5)</sup>と説明し、そのための学習と地方での受講生の組織化の方法についてわかり易く叙述した。次のマッキンダーとサドラーの共著はオックスフォードの立場から書かれた大学拡張のテキストである。マッキンダーは地理学の拡張講師であり、サドラーはオックスフォードの拡張講師から事務局長になり、ケンブリッジに挑戦する立場で書かれている。3 番目の著書はロンドン大学拡張協会の事務局長である R. D. ロバーツの著作で、大学拡張 18 年史としてまとめられたもので、拡張の対象としての労働者との関わりを強く出している。ロバーツの職歴はケンブリッジの拡張講師から始まり、ロンドン協会の事務局長を経て、ケンブリッジ大学拡張の事務局長になり、最後は新生ロンドン大学の大学拡張部長となって事業の全般を指導した。この 3 冊、わけても最初の 2 冊が、イギリスの大学拡張の運動を推し進めていく手引き書として活用した。

イギリスの場合、「大学開放が緒に就いた段階」は、オックスフォードが大学拡張に再度参入した時 (1885 年) から、オックスフォード、ケンブリッジ、ロンドン協会、それに小規模なヴィクトリアも加わって、四大学拡張当局が成立し大学拡張の運動を協調しながら進めるということを開始するようになる 1895 年までの時期にあたりと考える。この時期、大学拡張運動は民間の教育運動として展開され、大学拡張講座を担える人材の育成、修了証 (certificate) の多様化、より長期の講座への転換、アフィリエイト・スキームの指導、夏期講習会による大学開放の開催、地域団体・州議会・労働団体・企業との連携講座の確立、大学拡張運動を指導する全国組織の形成などを進めて、その基礎を固めようと務めた。

他方、我が国の大学開放はどの段階にあるといえるか。我が国の大学開放は、イギリスに遅れること 100 年余りして取り組み始めた。その契機になったのは、2006 年の教育基本法の改正で、大学の第 3 の機能として社会貢献が規定され、その主要な事業活動として「教育・研究の拡張」としての大学開放が全国的に広がることになった。即ち、日本の大学開放が緒に就いたのは 2006 - 7 年頃から現代までの時期にあたり、政府は、この間に社会に役立つ大学を標榜して、社会人の教養的・専門的・職業的な教育、産学官連携、地方創生への参加などを通して、地域の知の拠点にしていく大学開放政策を推進して今日に至る。我が国の大学開放の動きは、海外の先端的な動きをみながら進められているが、政府主導で進められているのが特徴的で、競争的資金を導入することで新規事業を拓いていくという試行錯誤の段階にあると見える。

日英両国の大学開放に着手した時の時間差は、その発達に大きな影響を与えてきた。イギリスでは、我が国でいう大学開放は、一般名称では大学拡張と称され、時代の流れの中でその時々の特徴を捉まえて、その表現も 1870 年代は地方講義 (local lectures) 1890 年代は高等成人教育 (higher adult education)、1920 年代には構外教育 (extra-mural studies)、1930 年代には大学成人教育 (university adult education) ともいわれ、現在は継続教育 (continuing education) と言われるようになった<sup>(6)</sup>。1894 (明治 27) 年にはロンドンで大学拡張国際会議が開かれたが、日本は呼ばれなかった。その後も大学拡張には疎遠な国であったから、高等成人教育、構外教育、大学成人教育というように順を追って発展していくという道をたどらなかった。また先に挙げたような 3 冊の大学拡張の手引き書も読むことなく過ごしてきたと思われる。しかし、1999 年のケルンサミットで生涯学習が取り上げられてから政府の意識が大学開放に向い、それから英米などの例にならい高度な「継続教育」に取り組むことになった。そうした中で我が国の大学開放で見落としてならないのは、社会人教育を担当する放送大学が 1983 年に開校したことである。放送大学はイギリスにおける大学の社会人教育のエッセンスに学んだ大学開放大学のように思えるが、残念なことに、放送大学の優れた社会人教育の経験が一般の大学開放に拡がらなかったことにある。とはいっても、放送大学でしっかりした大学の社会人教育を受けた卒業生がたくさん輩出していることは注目されることである。その累積人数は、平成 31 年 3 月末で、学部卒業生が 106,203

人、修士修了生 5,864 人、博士修了生 15 人にのぼるといわれる。また、最近における大学等での履修証明制度での専門的・職業教育の社会人教育の発達等は、大学開放の分野に本格的な新しい発展が期待される予兆と思われる。

我が国がイギリスの大学開放や大学拡張に関心が薄かったの対し、アメリカは積極的に大学拡張を導入しようと努力した。アメリカは、イギリスの大学改革と大学拡張のことをよく知っており、その大学改革の方向が、1850 年に設置された王立大学教育調査委員会の報告書に述べられている「国民の施設」<sup>(7)</sup> ということに着目して、それを実現するひとつの有力な方法が大学拡張であると見ていたと思う。アメリカ人にとって大学拡張の理念はすぐに共有できることであったので、1890 年から実践のための原則を学ぼうと努力した。1892 年に開かれたアメリカ大学拡張協会の第 1 回全国大会での会議録における講演の演題を見るとそのことがよくわかる。ここでは演題を便宜的に 3 つのグループに分けて載せておく<sup>(8)</sup>。

### 1) 大学拡張の位置づけ

アメリカの教育での大学拡張の位置づけ……ウィリアム・ハリス (合衆国教育長官)  
 大学拡張の問題……M. デューイ (アメリカ大学拡張協会事務局長)  
 カレッジと大学拡張……C. デガーモ (スワースモア・カレッジ学長)

### 2) 大学拡張と地域団体の関係

シャートークア夏季大学と大学拡張  
 ……H. ヴィンセント (シャートークア夏季大学集会学長)  
 教会と大学拡張……J.S. マッキントッシュ (神学博士)  
 大学拡張と Y M C A ……W.C. ダグラス (Y M C A 事務総長)  
 シティと大学拡張……S. ワグナー (フィラデルフィア講座・センター委員会委員長)  
 州と大学拡張……R.W. トーマス (ニューヨーク州立大学主任試験官)

### 3) 大学拡張講座の運用

イギリスにおける大学拡張の発達  
 ……M.E. サドラー (オックスフォード大学拡張委員会事務局長)  
 大学拡張講師……E.J. ジェイムズ (アメリカ大学拡張協会会長)  
 理想的なシラバスの作り方……H. W. ロルフ (ペンシルヴァニア大学教授)  
 地方センターの組織と機能……M.E. サドラー (オックスフォード大学)  
 アメリカ史の実験講座……J. A. ウッドバーン (インディアナ大学アメリカ史教授)  
 拡張講座での歴史学……W.H. ムンロー (ブラウン大学教授)  
 大学拡張のクラス……E.T. デヴァイン (アメリカ大学拡張協会スタッフ講師)  
 シンシナティにおける大学拡張  
 ……W.O. スプロウル (シンシナティ大学ラテン語・アラビア語教授)

これらの講演の題目を見れば、大学拡張を導入する時に考えねばならないテーマがわかる。即ち、アメリカの教育の中で大学拡張をどのように位置けるかを明確にすること、自治体や有力な成人教育団体との連携を図ること、次に実際に大学拡張の講座を開くときに考えねばならないこととして、拡張講座の意味、シラバス作成、クラス授業、拡張講師の仕事、特定科目の教授法、地方センターの運営などを取り上げていることである。その翌年に刊行されて『大学拡張のハンドブック』（1893 年）では、学習カリキュラム、教授法、地方での組織化について、イギリスの先行事例に学びつつ講座運用の時に必要な条件を示しながら具体的な実践化が示されていた<sup>(9)</sup>。この教授法及び受講生の組織化の原則は大学拡張を運用する側には必須の知識であるが、前にも書いたように、大学拡張教育が定着した段階からは、こうした基礎的なことはほとんど書かれない。ゆえに、我が国の大学開放を国民の教育にしていくためには、アメリカ人が 1890 年代にしたような謙虚な学びをする必要があつて良かったのではないかと思われる。

## 2. 大学拡張運動の実態把握

イギリスにおける大学拡張の運営原則は、時の政府の制定した一法令によってではなく、長い時間をかけた議論と実践の果てで確定されたものである。大学拡張の理念には関心があつても、大学拡張の運営原則というのがあることもあまり知られていないので、ここではどの時点でどのような運営原則が成り立ったのか、を一瞥しておきたい。そうすれば、大学拡張がいかにか特殊イギリス的な発想から生まれたかということもよくわかるに違いない。

話は 16 世紀の宗教改革に戻る。エリザベス女王は、国王至上法と礼拝統一法（1559 年）に基づき、イギリス国民に英国教会の三十九箇条（1563 年）への宣誓義務を課し、国王と英国教会に忠誠を誓うことを求めた。大学でも同じことが求められ、ジェームズ 1 世の時代に、両大学において学位を取得するすべての者は、国王至上法に対しての宣誓に加え、公的祈祷書の遵奉と三十九箇条への宣誓署名が加えられた<sup>(10)</sup>。これらの法令が厳格に適用されたかどうかは別にして、王政復古で王位についた国王チャールズ 2 世はクラレンドン法典を施行し、非国教徒とカトリック教徒を弾圧した。しかし国王自身がカトリック寄りであつたため 1672 年に信仰自由宣言を發布して国民の宗教的対立を緩和しようとしたが、これに議会在反発し、翌年には議会側が宗教審査法を通して、あらゆる官職にある者は、公開の裁判所において、国王に対する忠誠と国王の至上権を認める誓約をすることと、英国教会の聖餐式で聖奠を拝領することを求めた。宗教をめぐる国王と議会の対立が決定的になった結果、名誉革命が起こることになった。このときはジョン・ロックの寛容思想が受け入れられて寛容法が制定され、非国教徒にも信仰の自由が認められたが、一部の非国教徒とカトリックはそれから排除された。ウィリアム 2 世の大学政策は寛容であつたものの、国王至上法や三十九箇条への宣誓や公式祈祷書の遵奉という英国教会の基本原則はその後大学で厳格に施行された。

こうした体制に反旗を翻す動きは 1772 年の両大学によるフェザーズ・タバーン請願となって現れた。同請願は、大学入学時に全学生に求められていた三十九箇条への署名の撤廃を求める請願であったが、議会で否決された<sup>(11)</sup>。同じことは 1830 年代になって再び起こり、今回は両大学を揺るがすような大騒動となった。1828 年にカトリック解放令が通ったあとのことで、大学に化せられている大学宗教審査法の撤廃が問題となって、1834 年に、議会に、あらゆる階級、あらゆる種類の非国教徒が入学できるようにする法案が上程された<sup>(12)</sup>。この法案は名称こそ大学開放とはうたっていないが、実質的に最初の大学開放法案であった。法案は下院を通ったが、上院では国教会の危機であるとして保守派が結集したため否決された。このときの両大学での沸騰する議論は、大学は誰のものであるか、非国教徒の入学の是非をめぐる争われた。トーリーのオックスフォードといわれるように、この騒動を契機に J. キーブルや J.H. ニューマンを中心にしてトラクト運動が起こり、そして、1845 年にこの運動の指導者ニューマンがカトリックに転宗することで大学をあげての大騒動も下火となっていった。

大学宗教審査法の問題は、1871 年に審査法廃止法が通るまで、延々と大学改革の中で論じられることになったが、その中で後の大学拡張の運用原則もひとつずつ、確認されていくことになった。その第 1 は、非国教徒ではなく国教徒の信徒で能力がありながら貧しいがために大学教育を受けられない状態にある男子若者を入学させる方策を考える、ということで、1846 年にオックスフォードの学寮長委員会に、アシュリー卿を中心にした有力者たちが大学生生活を安価にするべきだという建白書を出した。その建白書には大学拡張という用語は使用されていなかったが、同委員会は彼らの意見を *University Extension* という用語でまとめ、ここに初めて大学拡張という用語が登場することとなった<sup>(13)</sup>。第 2 に、1850 年に設立された両大学を総合的に調査し近代化するための検討をする王立委員会が議会に設置された。オックスフォードの大学調査委員会は、広く意見を聴取するため質問紙を作ったが、その質問紙の中に大学拡張というタイトルのもとに 4 つの案を示して大学人から意見を聴取した。これでオックスフォードの大学人は、大学拡張を真剣に考えることになったが、そのときいち早く反応したのが、ウィリアム・シューエル師で、彼は大学の副総長に大学拡張の提案を出した。その提案の中で、シューエル師は、「教育を必要とする大衆を大学の中に連れてくることは不可能であるにしても、大学を大衆のところにもちこむことは可能ではなからうか」<sup>(14)</sup> という有名な大学拡張の章句を提示した。第 3 は、同王立委員会の報告書において、大学は誰のものか、ということについて、明確に「国民の施設」である、と規定したことは重要なことであった。第 4 に、1855 年に A. ハーヴィー卿が全国各地にある文哲協会を巡回する講座をケンブリッジの大学教員が行うことが提案した。第 5 は、1866 年にオックスフォードに大学拡張委員会が設けられ、その報告書の中で、貧困学生を受け入れても、劣った教育を与えてはいけない、もっといえば、劣等処遇は認められない、という意見が出された<sup>(15)</sup>。第 6 は後述することとして、第 7 には、1871 年に大学宗教審査法廃止法が通って、大学内における宗教による差別や束縛が解かれることになった

(16)。

ここに指摘したことは、後に大学拡張が始まった時に採り入れられて、それぞれ運営上の指針として生かされることになった。第 1 に指摘したことは、大学拡張のそもそもの意味は大学に収容できる学生数を増やすという意味で使われことであった。通常なら大学開放というべきところであるが、イギリス人には大学開放という概念が考えられず、大学拡張という用語で表現された。第 2 は、オックスブリッジから地方の住民の住むところへ出かけて行って大学教育を提供するというこで、地方都市に大学を新設することと、大学拡張講座による大学教育とがこの提案から出てくることになった。また、大学教育を社会に広げていくとしても、既存の大学教育を損なうことがないようにする、ということもシューエル提案から出てきた。第 3 は大学を、特定階級の専有物ではなく、「国民の施設」と規定したことで、今まで排除されていた女性や労働者なども、自分たちも活用できる教育が行われる可能性があることを示した。第 4 は、巡回講座の具体的な提案であった。第 5 は、大学拡張で社会人を対象にした教育を行う場合でも、大学生と同じように教育をするべきだ、という意見で、たとえば、学校教育を受けていない大学拡張講座の受講生がいても、大学生を指導するときと同じように、推薦図書を読む、調べる、質疑に参加する、課題論文を毎週提出することなどを課すことを意味していた。これらは、すべて後の大学拡張の運用原則に採り入れられた。第 5 に述べたことは特に重要で、後になって拡張講座が始まった時に、これは難しすぎる庶民には無理だ、ペーパーを書かせるのは酷だというような反対意見はひとつも出なかった。

説明を残していた第 6 は、後の大学拡張の運用の実際的な原則を作るのに大きく貢献した北部イングランド女性高等教育振興協会のことである。大学教育を講座という方法で社会人に教育するという発想は、ジョセフィン・バトラー夫人の率いる北部イングランド女性高等教育振興協会の事務局長 A.J. クラブにより提唱された<sup>(17)</sup>。この団体が大学拡張講座の原則で貢献したことは、大人の学習には講座で教育すること、講師は学識ある大学教員に限定すること、講師には生活が成り立つような謝礼を払うこと、巡回路を設定したことにある。同協会は、各地に組織していた女教師や女家庭教師に教授法の講義を提供することを考えて、ケンブリッジのリベラルな教員に接触し、ジェイムズ・スチュアートを講師に選定し、講座の担当と女性高等教育運動の指導をお願いした。スチュアートは、この団体以外でも成人教育にかかわり、高等教育レベルでの社会人教育の対象として、中流階級の女性と労働者を措定し、そのときの教授法として講義・シラバス・クラス・課題論文をひとつのセットで組み立て、その後に発達するイギリス成人教育の原則を作った。マッキンダー・サドラーの著書では、この課題論文というのが大学拡張のコーナー・ストーン、つまり柱石である、シラバスと課題論文が大学拡張では決定的に重要であると指摘した<sup>(18)</sup>。また、他方でスチュアートは、大学改革で問題になっていた有閑フェローをどのように活用するかということで、フェローと就職待機中の大学卒業生を巡回拡張講師に採用することを考え、講師採用基準の原則に加えた。大学拡張が始まる当時、大学に大量に在籍して



いるアイドル・フェローを講師にするというのも、特殊イギリス的な発想である。

スチュアートが社会人に大学教育型の教育を行うという、いわゆる宣教活動に従事しているこの時期に、大学内外では大学宗教審査法に反発する動きもまた急速に高まり、ついに 1871 年 6 月 16 日に同法廃止法が成立して大学での宗教の縛りがなくなった。学内の開放体制がこの法律の制定で確保されると、スチュアートは 11 月 23 日付けで「大学拡張に関する書簡」をケンブリッジ在住の教員に配布し、「熱心に大学で学びたいと思いながら、なんらかの事情で大学に来ることができない人たちに大学教育を提供することは大学の義務である」という趣旨の大学拡張の構想を発表した<sup>(19)</sup>。これを受けて大学は特別委員会を設け、実験的に大学拡張の講座を試みることを彼に任せた。

1873 年にケンブリッジが実験講座を開始したときの事務局長はスチュアートで、彼が設定した原則は、大学から外へ出て行って受講生のいる町に出講すること、地方に受け皿として地方センターを設けること、地方センターは市長を中心として地元を代表する人たちで運営すること、講師を大学のフェローもしくは卒業生に限定すること、講座での講義の回数は 12 回、講座が終わった後に試験を実施すること、その際の試験は担当講師が出題採点するのではなく、大学拡張委員会が別途に試験委員を任命し公平に採点してもらうこと、私見に及第した人には大学から修了証を授与すること、授業は男女別学ではなく共学とすること、運営は独立会計で行うことなどを定めた。これらのことは 1875 年までに確立された原則である<sup>(20)</sup>。その後、大学内での拡張委員会の事務局長は拡張講座に携わったことのある教員を専任にすること、大学の拡張委員会は年次報告をきちんとまとめて公表すること、上級修了証として副総長修了証の発行すること<sup>(21)</sup>、講座担当の拡張講師がこの仕事で生活できるように処遇し専任化すること、カリキュラムを構造化すること、講座とペアであったクラスを独立した学級に組織すること、短期講座の開発、拡張講座で所定のコースを修了し成績優秀者をカレッジの 2 年生に編入するというアフィリエーション・スキームを作ったこと、地方センターを地区ごとにまとめて広域運用を行うこと、受講生会の組織化、夏季の長期休暇の活用等が 1880 年代末までに行われ、1890 年代には、大学拡張運動の要を作ることにして大学拡張雑誌の刊行、地域の団体との連携、講座の体系化と質の保証は修了証の授与要件によって行うこと、オックスフォードとケンブリッジやロンドン協会との間で講座の考え方が違うのを調整し、全英で統一的な講座の運用を図ることなどが、大学拡張の運用原則となっていった。これらの原則の確立過程を見ていくと、それに大きな貢献をしたのは、全体の構想を逍遙カレッジ (a peripatetic college) であるとして方向付けたバトラー夫人<sup>(22)</sup>、大学拡張の運営を学内で位置づけたスチュアート、大学拡張の理念を整理したモウルトン、地方の運営組織を組み立てたロバーツ、労働団体との連携を作ったサドラーたちであったといえる。彼らの念頭にあったことは、大学拡張を行うとき、母体の大学教育に負担をかけないようにすることと、国民の教育制度にしていくことであった。

以上、大学拡張運動が緒に就いた段階で成立した運営原則がいつ頃で成立したかを述べ

た。アメリカが大学拡張を導入しようとしたときに最も知りたかったことは、こういう原則の側面であった。筆者の大学拡張研究もそうである。日本の生涯学習に大学拡張教育を導入したいという問題意識が強くあったので、大学拡張の理念の形成と確立を押さえた上で、その理念を実現するためにどのような原則があるか、を問題にした。筆者の問題関心の移り変わりを整理して見ると次のようになる。

- 第 1. 大学拡張講座はどのように組み立てられているのか。
- 第 2. 大学拡張は「大学と地方都市」が連携して開かれたというのが、受け皿となった地方都市の高等教育ニーズはどのように把握され、教場（センター）はどのようにして形成され運営されたのか。
- 第 3. 拡張講師に求められる資質と処遇はどのように考えられていたか。
- 第 4. 講座の体系的編成と教育の質はどのようにしてコントロールされたのか。
- 第 5. 受講生が拡張講座で学んだ結果、受講生や社会にどのような変容があったのか。

これらの項目は大学拡張講座を研究していくときの私の 5 つの研究課題でもあった。第 1 から第 3 までは先に紹介したモウルトンやサドラーのテキストでも論じられているが、第 4 や第 5 は先行研究でもほとんど言及されていない。なぜなら、このふたつの問題は、1890 年代に入ってから強く意識されるようになったことだからである。当時の受講生の学習への取り組む姿勢や、現代的な視点からその教育が受講生の「生きがい」、「働きがい」、「暮らしがい」にどのような意味があったかを解明していくことが、大学拡張を構築し実践していくときに多くのヒントを与えてくれると思われた。イギリスでの実践事例以外にこのようなことを考える材料になるところはないので、アメリカ人は運営の原則をこそ学ぶことに集中した。フランス人はイギリスの大学拡張を調べて、批判的であった<sup>(23)</sup>。日本は、大学拡張の学習をみて、あのような成人教育を盛んにしたいと思う学者や行政官がいたが、このような運営の原則にはだれも関心を持たなかったし、今もそうである。関心がないということよりも、資料的制約などもあって調べようがなかったと言った方がいいかもしれない<sup>(24)</sup>。

### 3. 大学拡張運動の機関誌、*The University Extension Journal* (1890—95)

大学拡張の運営の原則を関係者に周知徹底させたのは、先に紹介したモウルトンやマッキンダー・サドラーのテキストであった。これらの本を読んでも、原則を引き出すという思考がない限り、原則の把握は難しいと思われるが、大学拡張への組織的取り組みでは、これが把握されて運用に参考にされないと、実践もできないことになり、果ては大学拡張を国民の教育制度にする法律にまで上がってこないことになる<sup>(25)</sup>。先にあげた 5 つの研究課題を解明していくためには、多くの大学拡張講座の運用を調べ、そこに共通なことを調べて行くこと、即ち運用実態から検証してみる必要があると考えた。この基礎資料として

は、各大学で大学拡張講座を担当する委員会が発行する年次報告書がある。年報には、当該年度の方針、新規事業、問題点、事務局の人事(拡張講師の異動を含む)、傘下にある地方センターの状況、会計報告、実施した講座の一覧が掲載されているのが一般的な形式である。これに時々大学拡張当局が行う特別調査の報告書というものもある、ケンブリッジの場合でいえば、イード師による拡張講座実施状況調査(1875年)<sup>(26)</sup>や、ロバーツによる地方センター巡察報告書<sup>(27)</sup>、講座の最終試験の成績評価報告書、大学と地方センターの共同討議である熟議の記録<sup>(28)</sup>、あるいは事務局が常に集めていた地方新聞の切り抜き帳というのもある、これらの資料によって地方における大学拡張の進捗状況と学習成果を知ることができた。

しかしながら、これらの大学側の資料だけで大学拡張運動の実態を捉えることは難しい。なぜなら、大学拡張の主力事業は、大学がプログラムを作成し、拡張講師を全国各地の市町村へ出張させて行う講座にあるが、どの講師の何の科目の講座を選ぶかは地方センターが決めることになっていたのである。年報には、地方センターの側の講座評価、受講生の意見などは、ここにあげた報告書ではほとんど採り上げられず、運動として拡張当局が相互に連携して活動することもあまり報告されていない。その意味で資料的に役立つのは大学拡張雑誌である。拡張雑誌は大学拡張事業を提供している当局が主に刊行した機関誌で、1890年から1955年頃までにかけて、イギリスで14種類、アメリカで5種類、オーストラリアで1種類の計20種類の雑誌が発行されたと確認されている<sup>(29)</sup>。このうち大学拡張運動の実態を最もよく記録に残した雑誌は、運動の全盛時代であった1890年代を通じて刊行された *UEJ* であろう。この雑誌については、E.バークヘッドが1959年に教育資料としての重要性を指摘している<sup>(30)</sup>。また、スチュアート・マリOTTは「大学拡張ジャーナリズム」の研究(1991年)で、1889-1926年間にイギリスで刊行された大学拡張雑誌を8種の成立と運用について明らかにした<sup>(31)</sup>。ただし、同論文の内容の大半は、1890年代のこのジャーナルと、後の述べるオックスフォードのガゼットのことであった。筆者の大学拡張雑誌の研究は1890年代を中心にして、イギリスだけでなく海外諸国の拡張雑誌も採り上げ、拡張運動が全英へ、そして全世界に普及していくことを扱ったが、同誌が大学拡張運動の要の役割を果たした。

もう少し、拡張雑誌について説明しておきたい。*UEJ* (1st series)は1890年2月にロンドン協会のロバーツが編集した月刊誌として発行され、翌年にはケンブリッジ大学拡張特別委員会との共同雑誌となり、1895年5月に第5巻57号をもって終刊した。終刊した理由は、1894年11月にケンブリッジ、ロンドン協会、オックスフォード、ヴィクトリアが共同して運動を進めていくことになったからである。次に、同名の雑誌が1895年10月から新シリーズ(2nd series)として発行され、1904年7月の第9巻第81号でもって終刊した。また、第1シリーズが刊行され始めた同じ年の6月30日には、ロンドン協会と同じようなスタイルで、サドラーが編集者になって1890-95年に *Oxford University Extension Gazette* (以下、*OUEG* と省略) がオックスフォード拡張当局から刊行された。*UEJ* や *OUEJ* の雑誌刊行を

めぐってのロバーツとサドラーのやりとりについてはマリオットの論文が詳しい。それはともかく、1890 年から 95 年にかけて発行されたロンドン協会とケンブリッジ枢軸の *UEJ* に、ライバル的な存在であったオックスフォードの *OUEG* を加えて読めば、私たちは 1890 年代を通してイギリスの大学拡張の実践をつぶさに知ることができる。この 3 種類には、大学拡張当局の運営方針、年報や集会の抄録、幹部や拡張講師の人事異動、会計報告、講座プログラム、成績優秀者の報告、地方センターの運営、大学拡張に関連する学内情報、推薦図書、投書、それに大人が学ぶ意味、自己学習の方法等の論文記事が掲載されていて、他の大学拡張雑誌に比べ格段に成人教育運動の実態を反映しているものである。

*UEJ* の意義は次のところに認められる。拡張運動にかかわる各大学の事務局長、拡張講師、地方センターの事務局長、受講生、支援する大学人たちは、大学拡張運動のメディアとしてこれを活用した。全国各地で開かれる集会や講演会等も採録されて記録として残り、この雑誌を通して全英に発信された。また大学拡張への批判論とか、その他の大学拡張に関する大小の情報は、全国に散在する受講生にこの雑誌を通じて共有され、議論もされた。運営上での悩みや問題点も共有され、拡張運動における仲間意識 (*fellowship*) を育てた。また大学拡張運動には、思想的には理想主義者が集まっていたので、男女の性差を問題とせず、女性の積極的な優れた学習者や、有能な女性が地方センターの事務局長として社会的に活躍し、大学拡張の専門家としての女性を輩出することにもった。女性の拡張講師の登用も始まったし、受講生の女性たちも論文や意見を積極的にこの雑誌に投稿した。女性を大学拡張や成人教育の専門家に育てたのもこの雑誌を通じてのことであった。大学拡張の発展していく新しい考え方や方法も、この雑誌で発表された。例えば、S.バーネット師のチュートリアルクラス提案は 1894 年の *UEJ*, III-37 (April 1893) に、A. マンスブリッジの労働者教育協会 (W.E.A.) の提案は、同誌の VIII-67 (January 1903), VIII-69 (March 1903), VIII-71 (May 1903) に掲載された意見論文で、こうした提案が新たな成人教育や大学拡張をもたらす提案となった。

さらに大事なことは、ロンドン協会 (1976-1902) の 1890 年代の記録の欠けているところをこの *UEJ* で見るができるということがある。ウェルチ博士は、ロンドン協会の事業活動を論文にするため、ロンドン大学の構外教育部と大学のアーカイブを訪れて文献資料を探されたら、19 世紀の協会の議事録、年報、講座一覧、ロバーツ文書など、ほとんどなにもなかったことを知ったという。なぜ見当たらないのかということで、たぶん第 2 次大戦のときに紛失したのだらうと推測されていた<sup>(32)</sup>。実際には、1877-85 年の評議員会の年報、1880-83 年の大学合同委員会の議事録のコピーを極東の島国から入手されて大いに驚かれたが<sup>(33)</sup>、それでも 1890 年代のロンドン協会の記録は *UEJ* に載っているのだけしか活用できなかった。同様なことは、W.E. スタイラー教授の『イースト・ヨークシャーにおける成人教育史、1875-1960 年』の著作にあるように、地方都市の大学拡張講座史や成人教育史を跡づけていくときの基本的な資料となっているということもある<sup>(34)</sup>。ウェルチ博士の編集された『ポーツマス市の大学成人教育の記録、1886-1939』という著作がある。

この本は、1886 年から 1939 年までの間にポーツマス市で開かれた大学拡張講座をすべてあげて、ひとつひとつの講座に関する歴史資料を付けて、市の記録として編集されたものである。それぞれの講座に関する担当講師、告示記事、シラバス、試験の結果、講師の作成した報告書、会計簿（収支決算）、地方センターの報告文書等の記事を紹介しそれぞれの出典をあげられている。そのひとつの例をポーツマス市で 9 番目に開かれた講座「実験機械学」の記事で紹介しておく<sup>(35)</sup>。

秋学期 1892 年、「実験機械学」、[講師] T.H. イースターフィールド

ケンブリッジ・ターミナル講座、週 1 回講義、金曜日の午後及び夜間、  
初回は 9 月 30 日。

9a 告示

*Portsmouth Times*, no. 2957 (24 Sept. 1892), p.1.

*Univ. Ext. Journ.* 1st series, iii (1892-3), no. 31, p. 123.

9b シラバス

講師の T.H. イースターフィールド著、12 回の各回講義題目：1. 問題設定、  
2. 科学的計測の原理、3. 力、4. 並行するいろいろな力、5. 槌・竿秤・天秤、6.  
作用、7. 回転、8. 滑車の構造と斜面、9. 摩擦、10. 運動、11. 運動の第 2、  
第 3 の法則、12. エネルギー。

9c 結果

*20th ann. rep. of Syndicate* (1893), p.6.

出席者 午後 講義に 12 人、クラスに 10 人。、

夜間 講義に 96 人、クラスに 75 人。

毎週課題論文提出者 55 人、試験受験者 38 人

*Univ. Ext. Journ.* 1st ser., iii (1892-3), no. 36 (15 Mar. 1893), p. 188.

ターミナル修了証取得者 37 名、そのうち成績優秀者 10 人 [名前の記載は省略]

BEMS 4/1 [議事録], f. 8vi

副総長修了証所得者 1 名、1893 年 10 月 27 日 セシリア J. ホーク

9d 会計

BEMS 18/4 [収支会計簿]、pp. 38. 510.

総経費 £ 88.2s.6d.: 講師謝金 £ 62.10s., 旅費 £ 17.17s., シラバス £ 3.2s.6d.,

実験器具 15s., 試験 £ 3.18s. (基本料金 £ 2, 人数割 £ 1. 18s)

試験委員 G.F.C. シール、支払い 12 月 2 日 £ 40.26, Jan. [1893] £ 48.2s.6d.

9e 講師報告書

BEMS 37/4 [講師報告書]

手稿、[省略]

9f 地方事務局長報告書

*Univ. Ext. Journ.* 1st ser., iii (1892-3), no. 33 (15 Dec. 1892), p. 139. [省略]

ウェルチ博士は、ケンブリッジ大学図書館のアーキビストとして、過去 100 年に食されてきた大学拡張史資料に一点ずつセルフマークを付けて、アーカイブにケンブリッジ構外教育部コレクション (BEMS 資料) を作った人であるから、関連資料を押さえることができたのである。この著作を進められているとき、*UEJ* 誌上でのポーツマス関係の点検を筆者にお願いされたので、喜んで協力したが<sup>(36)</sup>、そのときに思ったことは、129 年前に地方の町で開かれた講座の記録がこのように保存されているのは、大学拡張当局が提供する講座の運営管理が全国に行き届いていたということであり、そのことは講座運用の原則がしっかりと遵守されていたからであるということであった。研究課題の第 5 は、まさにこうした地方での講座についての記録から大学拡張の実態を検証していくということであるが、そのためには大学拡張運動との地方との関わりがわかる必要がある。こうした意味で、運動の進捗状況を活写している 1890 年代の *University Extension Journal* は貴重な基礎資料であるから、同誌の記事がフルに活用できるようになることが大事であると考えて、このジャーナルの論文記事索引を作ることにしたのである。

#### 4. *The University Extension Journal* (1890-95) 掲載の記事の見方

ポーツマス市に大学拡張講座の歴史の編纂を見ていて知ったことは、地方での講座もひとつひとつこのように厳格に管理されていたということであった。時と所によって変わるといえるものではなく、どこも同じように運営されていたことや、大学拡張原則がよく機能していることと、*UEJ* の持つ資料的な価値の重要性も知ることになった。

*UEJ* には第 1 と第 2 の 2 通りのシリーズがあるが、大学拡張が緒に就いた段階ということからいえば、1890-95 年に出版された第 1 シリーズが該当する。その第 1 巻第 1 号 (1890 年 2 月 1 日) の内容を見ると、次のような記事が載っている。

大学拡張ニュース、ロンドンの教育施設 (1. 労働者カレッジ)、推薦図書、寄贈図書、大学拡張運動 (ケンブリッジ、オックスフォード、シドニー、スコットランド、アイルランド)、講座概要 (I. 「アテネの芸術と神話」、II. 「音」)、論壇 (ロンドン協会回想)、地方センターからの報告 (ロンドン協会傘下の 17 センター)、受講生提出のエッセイ集 (1. 「太陽の距離」)、ロンドン協会の告知、ロンドンで開かれている講座一覧 (2 月分)、ロンドン協会の春期講座一覧 (1890 年)、ロンドン協会傘下の地方センター (住所と事務局長名)

*UEJ* 第 1 年目の内容はロンドンに関する記事が多く見られるが、2 年目からは編集方針が徐々に固まったとみえ、論壇、大学拡張ニュース、年報の抄録や集会での講演録、成人学

習論、受講生の意見交換や投書欄などが追加され、その後の大学拡張雑誌のモデルとなるものになっていった。

ここでは、各巻ごとに索引を作るのではなく、全 5 巻の通じてすべての記事を拾い、I. 表題の就いている論文・記事、II. オフィシャル・アナウンスメント (告知)、III. 地方センター、IV. 投書、V. 推薦図書、それに VI. 編集ノートというように、5 つに分けてそれぞれの記事を配列した。I から VI までのそれぞれの内容の概要については、拙著「大学拡張ジャーナリズムの研究」で説明しているので<sup>(38)</sup> そちらを参照して頂きたい。本稿の冒頭で述べたように、I ~ V までを本誌の第 29 号の<U E J 情報>欄に<パート 1>として掲載し、VI は本号の<U E J 情報>欄に<パート 2>として掲載した。1) 対象となった雑誌巻号と、2) 本索引を作成するに当たって留意した点は次のところにある。

1) *The University Extension Journal*, 1st series の巻号

Vol. I, viii, 152p.

I-1, February 1, 1890; I-2, March 1, 1890; I-3, April 1, 1890; I-4, May 1, 1890;  
I-5, June 2, 1890; I-6, July 1, 1890; I-7, August 1, 1890; I-8, September 1, 1890;  
I-9, October 1, 1890; I-10, November 1, 1890; I-11, December 1, 1890;  
I-12, January 1, 1891; I-Supplement, March 1, 1891.

Vol. II, i-iv, 156p.

II-13, February 1, 1891; II-14, February 15, 1891; II-15, March 1, 1891;  
II-16, March 15, 1891; II-17, April 15, 1891; II-18, June 15, 1891;  
II-19, August 15, 1891; II-20, October 1, 1891; II-21, October 15, 1891;  
II-22, November 1, 1891; II-23, November 1891; II-24, December 15, 1891.

Vol. III, 238p.

III-25, January 15, 1892; III-26, February 15, 1892; III-27, March 15, 1892;  
III-28, April 15, 1892; III-29, May 15, 1892; III-30, June 15, 1892;  
III-31, October 1, 1892; III-32, November 15, 1892; III-33, December 15, 1892;  
III-34, January 15, 1893; III-35, February 15, 1893; III-36, March 15, 1893;  
III-37, April 15, 1893; III-38, May 15, 1893; III-39, June 15, 1893.

Vol. IV, 144p.

IV-40, October 1, 1893; IV-41, November 15, 1893; IV-42, December 15, 1893;  
IV-43, January 15, 1894; IV-44, February 15, 1894; IV-45, March 15, 1894;  
IV-46, April 15, 1894; IV-47, May 15, 1894; IV-48, June 15, 1894.

Vol. V, 144p.

V-49, October 1, 1894; IV-50, November 15, 1894; 52, V-51, December 15, 1894;  
V-52, January 15, 1895; V-53, February 15, 1895; V-54, March 15, 1895;  
V-55, April 15, 1895; V-56, May 15, 1895; V-57, June 15, 1895.

## 2) 編集上の留意事項

UEJに掲載された記事を<パート1>(第29号掲載)と<パート2>(本誌)の2つに分けてその索引を掲載した。両者の索引の編集の仕方は、資料的な価値や配列が異なる。<パート1>が通常の索引の部分に当たる。索引の記載されている記事の表題と著者を見れば、およその内容の見当がつくであろうが、補足説明をしておいた方がよいところもあるので、ここではこの索引を活用するために必要と思われることを、簡単に補足説明しておく。

### 記事の採録範囲

UEJ全巻のすべての記事を採録した。ただし、クリスマス休暇やイースター休暇などオフィスが閉庁する時期の告示、事務局住所の案内などは省いた。

### 記事の記載要領

表題、著者、著者の職位と所属あるいは都市名、出典の巻号、年、ページ、という順に記載されている。( )は本文に書いてあり、[ ]内の書き込みは、筆者が記事の性格が分かり易いように説明を加えたものである。表題の次に著者を書くのは、本誌の編集者が著者の立場を明示するというスタイルをとっていたのでそれに準じて本索引でも表記されている通りに記載した。ひとつの表題のもとで、何人もの人が書く場合は、それぞれ独立した記事として扱った。また、ひとつの表題の中に複数の異なった内容がある場合も、独立して記載した場合もある。

## I Articles

ここでは、表題のついている論文や記事をすべて集め、内容を表す表題をABCの降順に配列した。editorialというのは論壇という意味で、編集が書いていることを指している、採録した論文や記事を主に内容から分けていくと、次のようになる。

- 大学と大学拡張……大学改革、大学拡張論、新設大学及び大学拡張カレッジ
- 大学拡張事業
  - 中央当局……年報、年次大会の会議録、規則、傘下にある各種団体、
  - 地方組織……広域組織、年次大会の会議録、地方センターの運営
- 大学拡張教育
  - プログラム事業……講座の組み立て方と概要、クラス、夏期講習会、拡張講師、
  - 講座科目の学習論、優秀な課題論文の掲載、修了証、
  - 当面している事業……国庫助成金講座、技術教育系講座、教生対象講座
  - 新しい実験、州参事会との関係
- その他
  - 成人教育……高等成人教育団体、労働者教育、継続学習論、外国の大学拡張



受講生 ……自由投稿で、ジェントルマン、労働者、女性の受講生の意見やエッセイを掲載

## II Official Announcements

各大学拡張当局のアナウンスメント（告知）は 2 種類に分けられる。ひとつはプログラムに関する告知、もうひとつは各大学の拡張事業にかかわる告知である。

プログラムの告知は、オックスフォード、ケンブリッジ、ロンドン協会、ヴィクトリアの学期ごとに開かれる講座が一覧で示されている。同じ拡張当局で学期で開かれる講座一覧が何度も出てくるのは、開講講座の交渉中（*under arrangement*）のものを含むからである。ロンドン協会の講座一覧はアルファベット順にセンター名が並び、そのセンターで開かれるひとつひとつの講座の内容には次のような項目が書かれていた。

センター名、開設施設、科目名、講師（所属）、開設曜日、開始時間、開始日、  
受講料金

ロンドン協会の場合、講座の講義回数は 10 回と決められていたので、講義回数にはここに書かれていない。受講料金は、富裕な地区では高く、貧困地区では安価に設定されているし、家族割引というのもし設けられているから一律ではない。ちなみに、ケンブリッジの場合は、1 講座が 12 回の講義で構成されていて、受講料は書かれていない。オックスフォードは *UEJ* に第 2 巻までは載せていたが、自分たちの機関誌 *OUEJ* に整理して掲載されている。1 講座の講義回数は 6 回、8 回、10 回、12 回と統一性がなく、6 回の講座が最も多く見られたことと、一覧の配列が講師を中心に載せられているので、巡回路を想定することは難しくない。また、講座一覧には、**Under Cambridgeshire County Council** というような冠がついているものもあるが、これは州議会を通じて配分された国庫の助成金で開講される講座を示している。

これらの講座で修了証を取得した人の名前も特定のセンターで開かれた講座ごとに発表された。これは成績優秀者（**Successful Students**）を顕彰するという意味をもつ。講座の結果であるので、ここに別項を設けてそのリストを載せた。修了証の取得は、全講義の 3 分の 2 以上の出席、毎週の課題論文の提出、最終試験に合格することが条件で、それに担当講師の評価（平常考査）が加えられて最終的に判定された。ケンブリッジの場合、修了証は、ターミナル修了証（12 回講義）、セッションナル修了証（24 回講義）、それに 6 学期間に 6 つのターミナル修了証を取得した受講生には副総長修了証が授与され（*UEJ*, III-13, Feb.1891, 12）、さらに 1895 年からは修了証をパス（普通）とオーナーズ（優等）に分けるなどして高度化と複雑化をたどった（*UEJ*, V-56, 1895, 114）。オックスフォードは 6 回講義の短期講座でも当初は修了証を出していたが、ロンドン—ケンブリッジ枢軸は 10 回以下の講義では修了書を出さないことと規定していたので、両者の間で烈しい論争になった。結

局、オックスフォードが短期講座に修了証を出さないということでこの問題は決着した。拡張講座の評価は、毎週提出する課題論文の数と質、それに修了証の取得者の割合でもって判断したように思う。ロバーツは 1888 年にロンドン大学王立委員会の証言で、大学拡張教育は、ディグリー（学位）やディプロマ（上級修了証）を目指す、それに匹敵している教育を行っている」と主張した<sup>(39)</sup>。彼は、修了証でもって拡張教育の質の保証が図られ、それを複雑にしていくことで、最終的には社会人が拡張学位を取得できるような制度へもっていくことを目指していた。

次に大学拡張当局が発表する告知がある。これもオフィシャル・アナウンスメントの枠内で個別に書かれているので、それらを集めて Notices に一括して掲載した。内容としては、オックスフォード、ケンブリッジ、ロンドン協会などの拡張委員会の人事、拡張講師の採用と辞任等の異動、夏期講習会の開催内容、各種規定の変更通知、受講生の年齢制限（15 才以下は指導しないという方針）、年次大会、年報、拡張委員会が認める民衆講座、奨学金、賞やメダル、奨学金や給費金などを取得するための条件、受講生会、運営経費、新設したクラス授業など、受講生にかかわる運営・講座情報の提供と、講座受講生、その成果についての統計表が載せられている。表には、年度ごとの講座数、平均出席者数、平均レポート提出者数、修了証取得者数といった統計資料、それにロンドン大学拡張協会への寄付金・寄贈金、収支決算書等も含まれている。

### III. Local Centres, and Foreign Countries

ロンドン大学拡張協会や他大学の拡張部には、それぞれの拡張部の傘下に属する地方の市町村に地方センターが設けられていた。地方センターという表現は、両大学が中等学校のために行った地方試験で各地に設けられた試験会場で使用されたものである。地方試験を管理をするために、ケンブリッジ大学では地方試験特別委員会が設置されていたので、大学拡張講座もこの特別委員会の所掌するところとなった。そのため、全国各地で開かれる教場を地方センターと呼称し、拡張講座を地方講義とも称した。

大学から地方へ出掛けて行って拡張講座を行うという考えや実践も、イギリスの文化の中に長い歴史がある。その原型は、1597 年に開講したグresham・カレッジに由来する。同カレッジは、7 人の教授で構成され、ロンドンの繁華な市内に居を始めて、市民に役立つ学問に基づいた講義を無料で提供した<sup>(40)</sup>。人々の生活している場において講座を開くということは、「あらゆる町にカレッジを作る」という W.デルの構想<sup>(41)</sup>、18 世紀の科学系の巡回講師職の発展、19 世紀なればシューエル師の出した命題にも受け継がれてきたことであるが、モットーは「あらゆる町にカレッジを作る」ということを地方センターで実現しようとしたのであった。UEJ には‘Local Centres’という欄があり、全 5 巻を通じて 521 の地方センターの記事が載っている。地方センター名には括弧付けでどの大学に属したセンターであるかを示してあり、（ ）にそれぞれのセンターがどの大学の系列に属しているかをしめしている。（L）のロンドン協会はロンドンの郵便管轄区内に活動を限定して

307、(C) のケンブリッジは 112、(O) のオックスフォードは 37 の地方センターの記事が乗っていた。一つのセンターでも何度もでてくるのは、報告したいことがたくさんあるということである。UEJ と同時期に発行されたオックスフォードの OUEG には 470 のセンター報告が載っていた。

各地方センターの記事は、雑誌の編集から現状などそれぞれの地域の拡張記事を書けるようにという要請もあって、拡張講師、講義の内容、受講生、地方センター側の評価、受講生会、学術関連の懇談会(カンヴァサーツィオウニ、*Conversazione*)、年次大会、その地の成人教育活動などが報告されている。阿部正直氏が知りたかったことはここに書かれていることであろうと思われる。地方センターの記事は、中央当局が地方センターの活動状況を報告するように求めて集めた記事を中心に集めた。また、ここでは、編集ノートにあたる Notes on the Work、Occasional Notes、Notes and News に掲載されている情報の中で、その記事の主題になっている都市の記事や、州議会関係の講座などの記事も、その町の情報としてここに含めた。出典を明らかにするために、頁の後に次の要領で該当箇所を明示した。

Cc……州議会関係で開かれた講座の記事

Ed………編集部が集めた内容の記事

Exam……講座の試験に及第した Successful Candidates の記事

地方センター以外の地方の情報では、各地の広域組織や外国のセンターの報告ものっている。それらの記事は、ed. と書いてあるように<パート 2>の編集ノートに書かれている記事が出典である。各地の地方センターは、他のセンターの講座運営をここで読み、自分たちの参考にしたいに違いない。

#### IV) Correspondences

通信欄は受講生や地方センターからの意見や情報交換を集めており、内容から投書と情報交換の 2 つに分けられている。投書の部分は、受講生が意見、問題点、提案、感想などを集めてある。どの専門雑誌でもそうであるが、ある人が書いた意見が問題提起になって、それに反論が出、また別の意見も出るというように、議論が深められていくプロセスを追うことができる。その一例としては「大学拡張の起源」についての論争がある。オックスフォードでは、大学拡張はシューエル師の意見から実現したと主張する傾向があり、それが論争になったものである。これには受講生だけでなく、そう発言したマッキンダーも弁明する投書を出し、最後はサドラーが公式の見解を伝えるというように投書が続いた。重要な根拠のある意見や提案は、I. Articles に Correspondence であると断ったりしてひとつの記事として掲載されているので、比較的分量の少ない記事である場合が多い。

情報交換は、不要不急の書物を買りたいという投書と意見交換である。前者の書物の販売は、地方センターとか受講生会が講座のために集めた書物を値段を付けて売りたいというのである。時には、定価を付けず、譲りたいという情報もこの欄に載せられた。書物が貴

重な時代の情報交換であるといえる。

意見交換については、特定の問題についての照合事項や、短文の意見などである。注目されるのは、修了証についての意見である。修了証に関する記事は、論文、エッセイ、告知といろんなところで論じられているが、受講生からの生の意見が聞けるのが、このところでもある。同様に、アフィリエイト・スキームについての受講生の意見も重要である。

#### V) Books for Students

現代でもそうであるが、大学教育に文献購読はつきものである。大学拡張では、シラバスに主要参考文献が載せられたが、本誌においても受講生の学習を支援するために文献紹介が熱心に行われている。ここでは、受講生への推薦図書をすべて採り上げた。その多くは講座との関連があるものであったが、どのような文献を紹介しているかを知ることは、その教育水準を知る上でも有効であろう。入門書や概説書が比較的多いこと、拡張講師の著作、講座のテキストや参考文献などが推薦図書として掲載されている。ここでも伝統的なイギリスのレビュー方式が見られ、単に文献の内容を紹介するだけではなく、文献の主題に合わせて書評論文のように書いたものもここには掲載されている。

受講生への推薦図書欄の特徴は、文献紹介の際に、著者がどのような立場の人であるかということを書き載せていることが多いこと、「大学拡張マニュアル」とか「大学拡張シリーズ」という叢書が当時出版されていたことを知ることができる。著者の現職が事更に書かれていることは、著者の多くが拡張講師の仕事をしたり、したことがある人、また拡張部で事務局を担当したスタッフなどが多くあったので、読む人は著者の名前を読めば、すぐにあの先生が書かれた本だとわかるようになっている。また、ここで使用されている「マニュアル」叢書は、講座のテキストである場合が多い。講座のシラバスは一般書店の店頭でも独立して売られていたが、それをよりテキストにまとめたのが「マニュアル」や「シリーズ」である。講座のシラバスには参考文献一覧が載っているが、この推薦図書に出ている文献は、それぞれの町の図書館で備えておくべきものとなっていた。大学拡張を支援する団体に出版社が名前を連ねるのも、こうした経緯があるからである。

#### <パート 2> 編集ノート

<パート 2>は、*The University Extension Journal* に載っている 'Occational News' (Vol. I), 'Notes' (Vol. II), 'Notes and News' (Vol. II), 'News' (Vol. I-II) 等の欄 (以下、編集ノート) に載っている記事をすべて採録した索引である。表題は少しずつ違うが、時間的経過で見ると、最後は 'Notes and News' という表題で落ち着いた。各号に載っている編集ノートの記事には表題がついておらず、断片的なのが多く、1 ないし 3-4 のパラグラフでまとめられ句切られたトピックスが、前後の脈絡もなく連続して並んでいる。しかし、そうだからといってこの時代の大学拡張の情報を生かして活用することが大切だと考えて、こうしたトピックスを活用できるようにするために、巻号ごとに無題の記事ごとに 1 から終りまでの通し番

号を付けて、一見してその内容がわかるように、筆者が日本語で仮の表題をつけて活用しやすいうように試みた。人名に原語をそのまま書いたのは、その人名でたどれば、I の Articles に記事を見つけることができるからである。また、本誌には、同じように表題がついていない埋め草のような記事（大人の学習に関する箴言、人事情報、大学拡張運動の情報等）もあるので、それらもこの編集ノートに追加して載せた。本来の編集ノートの記事と、それ以外から集められた表題のない埋め草的な記事の境は、頁の違いで理解できると思う。これらの記事は無署名であるが、執筆者は編集長の R.D. ロバーツ、それに編集次長のパーシー M. ウォレスであったと思われる<sup>(42)</sup>。

編集ノートに集められた記事の内容を見ると、本誌の本文に載らない断片的な記事、各地の通信員からの情報、拡張当局の見解、編集した記事の紹介や補足、地方での実験講座や集会、自主学习団体、受講生からの意見や書簡、講師の動向、大学拡張運動に関する各地の新聞記事や他の雑誌に掲載された論文、外国での大学拡張運動の進捗状況などが目立つ。これらの記事は、大学内の動向、市井の人々や受講生の声であり、そのほとんどは大学の年報には出てこないトピックスでもある。その意味で、大学拡張を運動として捉えるときには、特に有用な証言や事例を多く見つけることができるので、ひとつ残らず、ここに掲載しておいた。この〈パート 2〉に見る表題は、ナラティブに付けられているので、その時代の大学拡張を巡る動向が理解しやすくなるかと思われる。配列が時系列になっているので、ひとつのテーマで追っていけば、そのテーマの広がっていくこととか、変化なども押さえることができる。

### おわりに UEJ の索引を作って

本稿では、イギリス大学拡張運動がどのようにして全国に普及したのかということを知解明するため、1890 年代の拡張雑誌のひとつ、*The University Extension Journal* を採り上げ、それに掲載されている記事をどのように活用できるかについて論じた。

最後に、①大学拡張と大学拡張運動では、どのような違いがあるのか、②1890 年代の拡張雑誌に注目した理由、そして、③現在の日本における大学開放の立ち位置はどこにあるのか、ということについて私見を述べておきたい。

①の設問、大学拡張と大学拡張運動では、研究の視点がどのように違うのかということに関しては、次のように言うことができる。即ち大学拡張の研究と表現すれば、大学を中心にした事業活動を中心に見ていくことになる。この場合、「大学を中心にした」というと、大学の方針によって少しずつ大学の社会人教育の取り組み方が違うので、個別、特定の大学を中心に取りあげることになる。また、大学の事業として見る人が多いので、大学人及び拡張スタッフの思想と活動が主に分析の対象となり、そこから大学拡張の認識を得ようとすることになる。これに対して、大学拡張運動の研究というと、個別、特定の大学の大学拡張への取り組みの姿勢の違いを越えて、いろんな大学拡張当局が連帯してひと

つの社会的目的を追究していくという民間の教育運動の見方が必要とされる。ここでいう連帯は、大学人と大学拡張を支持する地域の指導者や支援者とが大学拡張の目的の実現に向けて一緒になって取り組むことである。このことは、1927 年 2 月 5 日、ケンブリッジ大学の構外教育部の専用施設としてスチュアート館の開所式で、大学拡張運動に尽力した人たち 21 名の名前を刻んだ銘板が飾られた。その銘板には、左側の列にジェイムズ・スチュアート以下に 10 人の大学人、右側にアクティブな支持者や地方の事務局長たち 10 名の名前が刻まれている<sup>(43)</sup>。大学拡張を運動として理解すると、このように大学の教員と地方センターの運営者・支持者も同列に並ぶことになる。これら当時の著名なエクステンションリストたちが最も注視していたことは、自分たちが開いた講座が受講生の生活と人生の向上に役立っているかどうかを見極めていくことであった。ウェルチ博士の編集したポーツマス市での講座の記録を見ると、後の講座編成の参考にするために、実に丁寧に記録が残されているのを知ることができる。講座が時と所によって適当開かれるのではなく、統一的に厳格に運営されているということは、運営の原則がしっかりと確立されていたからである。

②大学拡張を扱う専門雑誌は、イギリスでも少なくとも 11 種、大学が社会人教育を行うというのも含めると、ラスキンカレッジや W.E.A. の雑誌も入ってくるので、もっと数が多くなる。1890 年代から始まる大学拡張ジャーナリズムに登場する雑誌を見ていくとき、大学拡張運動の観点を持ち、かつ最も輝いていた時期の雑誌は、1890 年代の新旧の UEJ と OUEG にあると思う。その理由は、大学拡張教育を運動の視点から捉え、大学人や知識人だけでなく、受講生や地方のオーガナイザーなどが執筆者に多く見られ、大学拡張運動の実態をよく反映していることにある。こうした編集は、拡張当局の年報にも見られないことで、多くの記事が貴重な大学拡張の証言となっているということである。次に、1890 年代の 10 年の間に、大学拡張運動は多くの成果を生み出すとともに、20 世紀の成人教育に主流になる考えをこの雑誌に発表したり、実践成果を報告したということがある。例をあげると次のようなことがある。教育面では、講座からクラスを独立させチュートリアルクラスを作ったこと、学期制のターミナル講座から一年間を通じてのセッションナル講座へと長期化を図ったこと、宿泊制成人教育の原点として夏期講習会を定着させたこと、協同組合や労働組合と連携した講座を上げたこと、大学拡張から派生した大学セトルメントでの失業者や貧困に陥っている人たちに対しての職業クラブ運動の先例を作ったこと<sup>(44)</sup>、大学拡張講座を基礎にして地方大学を生み出していくこと、また組織化のことは、地方センターをまとめて全国的に地区組織を作って大学拡張の広域運用を行ったことなどをあげることができる。これらのことは、民間の教育運動であるが故に生み出された発想であること、また大学拡張での教育法が、20 世紀のいろんな成人教育のモデルになったこと、とりわけ、W.E.A. の教育と全国組織化に大きな影響を与えることになった。20 世紀の成人教育の発展のルーツが 1890 年代にあると見るのは、ごく自然なものの見方であるが、新しい教授法と

して登場するチュートリアルクラスの原点の発想とそれを成長させていく力を知ること  
は、1890 年代の大学拡張の実態から学べることなのである。その意味で、数ある大学拡張  
雑誌の中でも 1890 年代の *UEJ* はもっとも重要な雑誌であるといえるのである。

③最後に、1873 年から始まった近代大学拡張の歴史の歩みの中で、我が国の現在の大学  
開放はどこに位置付くかということも、本稿では問題にし「緒に就いた段階」にあると述  
べた。我が国では、Society 5.0 の政策のとて、COC と履修証明書制度や専門職大学院の政  
策によって、大学の社会人教育の幅が広がり、多様化したプログラムが発達するようにな  
ってきたのを見ると、大学拡張に 100 年以上も無縁であっただけに、驚きもし感心もした  
ものであるが、まだ、十分な成果が出ていると思われないので、ここでも、我が国の大学  
開放は試行錯誤の状態にあるということで「緒に就いた段階」にあると言わねばならぬ。  
大学は社会を変革していく教育・研究力を持っている。イギリスの大学拡張発展史から学  
ぶことは多々あると思うが、大学開放と名付ければなんでもできるというものではない、  
ということも学びたいことである。

注

- (1) 香川正弘「第 2 の人生は、人生の宿題を果たすことに在り」『生涯学習フォーラム』  
10-1・2 (2008 年)、177-179 頁。
- (2) 上杉孝實・香川正弘・河村能夫編『大学はコミュニティの知の拠点となれるか——少  
子化・人口減少時代の生涯学習』ミネルヴァ書房、2016 年、232 頁。
- (3) モウルトンが大学拡張の理論化に尽くした人物という評価は聞かれたことがないかもし  
れないが、ケンブリッジ大学アーカイブ (C[ambridge] U[niversity] A[rchives]) の BEMS  
資料にある R.G.モウルトンの著作のうち、校正中の次の文献を見ると、大学拡張の理念  
を何度も推敲しているのがわかる。  
University Extension. Idea of the Movement: Unveristy Education for the Whole Nation on  
Voluntary Principles. BEMS 3/149, 7.  
R.G. Moulton. The University Extension Movement. BEMS 3/149, 10.  
R.G. Moulton,. The Starting and Working of the University Extension Movement. Memorandum.  
No date. BEMS 22/1 (11).  
R.G.Moulton, On the Working of the University Extension Movement. Memorandum. BEMS  
3/149, 12, BEMS 22/1 (8).  
R.G. Moulton, The University Extension Movement. [Draft, 1885].  
R.G.Moulton, *The University of the Future: An Educational Speculation*, n.d., BEMS 22/1,  
47-49.
- (4) R.G.Moulton, *The University Extension Movement* (London: Bemrose & Sons, [1885]).  
C.U.A., BEMS 3/115.

- (5) *Ditto*.
- (6) 「高等成人教育」、「高等成人教育の類似語」、「構外教育」の実際の使用例は、香川正弘「W.シューアルの大学拡張提案に関する覚書」『佐賀大学教育学部研究論文集』27 (II) (1979)、注 2)、39-40 頁参照。また、「大学成人教育」という表現は、論文や書物の表題では時々使用されるが、大学拡張運動ではほとんど使用されない。ここでは、一例としてウェルチの著作をあげておく、*Records of University Adult Education 1886-1939: A Calendar*, compiled by Edwin Welch (Portsmouth: The City of Portsmouth, 1985). なお、Sewell の名前を、以前はシューアルと記述していたが、この際、シューエルに改めることにする。
- (7) Oxford University Commission. *Report of Her Majesty's Commissioners Appointed to Inquire into the State, Discipline, Studies, and Revenues of the University and Colleges of Oxford: Together with the Evidence and an Appendix.* (London: Her Majesty's Stationery Office, 1852) , p. 3.
- (8) *The Proceedings of the First Meeting of the National Conference on University on University Extension*, ed. G.F. James (Philadelphia: J.B. Lippincott Co., 1892).
- (9) George Francis James, ed. *Handbook on University Extension* (Second edn., revised and enlarged ; Philadelphia: American Society for the Extension of University Teaching, 1893).
- (10) A.P. Stanley, "Subscription", *Macmillan's Magazine*, XLIII-25 (January 1881), 207.'
- 宣誓文

" I do willingly and from my heart subscribe to the Thirty-nine Articles of Religion of the United Church of England and Ireland, and to the three articles of the 36th canon, and to all things that are contained in them."

教会法の 3 条への宣誓文

- " 1. That the Queen's Majesty, under God, is the only supreme governor of this realm and of all other Her Highness's dominions and countries, as well in all spiritual or ecclesiastical things for causes as temporal; and that no foreign prince, prelate, state, or potentate, hath or ought to have any jurisdiction, power, superiority, pre-eminence or authority, ecclesiastical or spiritual, within Her Majesty's said realms, dominions, and countries.
2. That the Book of Common Prayer, and of Ordering of Bishops, Priests, and Deacons, containeth in it nothing contrary to the Word of God; and that it may lawfully so be used; and that I myself will use the form in the said book prescribed in public prayer and administration of the sacraments, and none other.
3. That I allow the Book of Articles of Religion, agreed upon by the archbishops and bishops of both provinces and the whole clergy, in the Convocation holden at London in the year of our Lord 1562; and that I acknowledge all and every the articles therein contained, being in number thirty-nine, besides the ratification, to be agreeable to the "Word of God."



- (11) Sir G. Young, *University Tests: An Apology for Their Assailments, with Facts and Documents for Their Abolition* (London: ?, 1868).
- (12) 正式な法案の名前は次の通り。A Bill to remove certain Disabilities which prevent some classes of His Majesty's subjects from resorting to the Universities of England, and proceeding to Degrees therein. 21 April 1834. 当時の法案をめぐる論争については、次の文献を参照。'Admission of dissenters to the Universities', *The Edinburgh Review*, LX-121 (October 1834), 202-230; 'The universities and the dissenters', *Ibid.*, LX-122 (January 1835), 422-445..
- (13) Report of a Committee of the Hebdomadal Board, in an answer to an Address upon the Extension of University Education. —Presented to the Board of Heads of Houses and Proctors, March 16, 1846. in Oxford University Commission, Appendix, pp. 11-16.
- (14) 香川正弘「W・シューアルの大学拡張提案」、37 頁。Cf. Rev. W. Sewell, *Suggestions for the Extension of the University, Submitted to the Rev. the Vice-Chancellor*, November 26, 1850, p. 3.
- (15) 香川正弘「オックスフォード大学における最初の大学拡張委員会（その 1）」『上智大学教育学論集』40、25 頁。Cf. *Oxford University Extension Report on the Foundation of a New College or Hall* (London: Macmillan and Co., 1866).
- (16) 大学宗教審査法廃止法の名称。Bill to Alter Law respecting Religious Tests in Universities of Oxford、Cambridge and Durham, and in Halls and Colleges of Universities.
- (17) Anne J. Clough, *Hints on the Organization of Girls' Schools*, n.d., Newnham College Archives, Clough Papers A.5,
- (18) H.J. Mackinder and M.E. Sadler, *University Extension: Has It a Future?* (London: Henry Frowde, 1890), p.9.
- (19) 香川正弘「J・スチュアートの大学拡張提案に関する覚書」『四国女子大学・四国女子短期大学研究紀要』15、5-21 頁。Cf. A Letter on University Extension, addressed to the resident Members of the University of Cambridge, by James Stuart, 23rd November 1871. C.U.A., BEMS 1/1.
- (20) Scheme for Lectures and Classes to Be Conducted under the Immediate Superintence of the University of Cambridge, in the Towns of Nottingham, Derby and Leicester during the Year 1873-1874, signed by James Stuart, 12 June 1873. C.U.A., BEMS 1/2.
- (21) C.U.A., BEMS 22/1, 67; Cf. Edwin Welch, *The Peripatetic University: Cambridge Local Lectures 1873-1973* (London: Cambridge University Press, 1973), p. 61.
- (22) バトラー会長が逍遙カレッジという用語を使ったのは、6 月 12 日に会議でジェイムズ・ブライスの間に答えた時と議事録に記録されている。See *Report of the Meeting of the North of England Council for Promoting the Higher Education of Women, held at Liverpool, June 11 and 12, 1869* (London: Spottiswoode, 1869), p.17.
- (23) 'A French Critic on University Extension' [Extrct from the article by M. Max Leclere on

Revue Bleue, 16th and 23rd of Jan. 1892], *Oxford University Extension Gazette*, II-17 (1892), 46-47.; Henry de Varigny, 'A French Critic on University Extension', *O.U.E.G.*, III-31 (1893), 85-86; *O.U.E.G.*, IV-48 (1894), 141.

- (24) 阿部の論文には、イギリス大学拡張の資料について、次のようなことが書かれている。「英國の擴張講義を述べる場合には甚だしい困難に遭遇する。それは組織的なる資料に乏しいことと、資料を得るに極めて困難であることとである。例へば地方センターの數、その分布状態、講義題目、講義の總數、出席者數、出席者の職業別、男女別、年齢、講師の大學に於ける地位、財政、之等に就いて具體的に述べることは寧ろ不可能のことに属する。」。彼が知りたかった男女別、年齢別という統計の取り方はしていないので記録で見たことがないが、職業別が時々調べられていること、またその他の項目はすべて記録が残っており、現在は調べることができる。阿部正直「大學擴張運動」『岩波講座 教育科学』9 (1932)、12 頁。
- (25) 例 森部英生「イギリス 1924 年教育院 (成人教育) 規定試訳 (付・原文)」『社会教育学・図書館学研究』1 (1977)、48-64 頁。
- (26) Report by the Rev. W. Moore Ede, B.A., on the Working of the Scheme of Lectures and Classes in connection with the University of Cambridge in the Midland District for the Michaelmas Term, 1874. Cambridge, March 18, 1875. C.U.A., BEMS 22/3.
- (27) Ex. Roberts, R.D. Report to the Local Lectures Sydicate of Visits to Centres between Easter, 1883, Easter, 1884, (Draft, for the Syndicate only), BEMS 22/1, 104-108.
- (28) 香川正弘「イギリスにおける 1887 年の「大学拡張」の熟議」『UEJ ジャーナル』7 (2012 年)、23-28 頁参照。
- (29) 香川正弘「イギリスの大学拡張ジャーナリズムの研究」『生涯学習・社会教育研究 ジャーナル』4 (2011)、105-141 頁。
- (30) Eric Birkhead, 'Journals of the University Extension Movement: 1890-1914', *Adult Education*, XXXII-1 (Summer 1959), 45-49.
- (31) Stuart Marriott, 'The Journalism of the University Extension Movement in Its Political Context, 1889-1926', *History of Education*, 20-4 (1991), 341-357.
- (32) Edwin Welch, 'The London Society for the Extension of University Teaching, 1875-1902', *Guildhall Studies in London Histoy*, III-1 (October 1977), 55.
- (33) ウェルチ博士は、ロンドン協会の議事録や講座一覧などの基礎資料をロンドン図書館及び大学拡張部のスタッフと探したが見つからないので、第 2 次大戦の時に紛失かと推量されている。Ditto.; Edwin Welch, 'University Records of Extra-mural Studies: Cambridge, London and Oxford', *History of Education Society, Archives and the Historian of Education, Occational Publication*, 1 (Summer 1975), 43. ウェルチ博士が探していた資料は、筆者がその複写を所蔵していたので、研究資料として提供した。手許にある海外交信録によると、ロンドン大学図書館から原資料を入手する交渉は 1971 年 12 月 6 日

から 1972 年 8 月 31 日頃まで続き、多くの貴重な資料を提供してもらった。その後、1976 年 10 月から再度、資料の提供をお願いした記録がある。議事録や講座一覧は、1972 年の資料収集で入手していたから、ロンドン大学で筆者のために複写をした後、館内で行方不明になったのではないかと思われる。1972 年の時点でも、ロンドン協会の 1888-1901 年の年報を求めたが、図書館側の回答は 'NOT IN STOCK' であった。我が国でもそうであるが、エクステンション部門で最も大事な資料は、過去から提供してきた講座プログラムである。ロンドン協会の場合、1888 年度が不明であるが、1889 年度からは *UEJ* に掲載されている。'Table I.—Lent Term, January to March, 1889', *The University Extension Journal*, I—Supplement (March 1, 1890), p. v, and Table II—Michaelmas Term, October to December, 1889, in *ibid.* p.vi. マリオットの論文では、ロンドン協会の記述で、1889-1891 年の議事録が使用されている。マリオットの引用からすれば、1889-91 年の議事録は出て来たということになる。

- (34) W.E. Styler, ed., *Adult Education in East Yorkshire 1875-1960*. (Hull: Department of Adult Education of University of Hull, 1965).
- (35) *Records of University Adult Education, 1886-1939*, pp. 9-11. マックキロップの次の論文に載っている Essex Hall Extension Classes の講座リストは、*UEJ* から抽出されて作られている。I.D. MacKillop, 'The London School of Ethics and Social Philosophy: An Adult Education Movement of the 1890s', *History of Education*, 7-2 (1978)、119-127,
- (36) 'Preface', in *Records of University Adult Education*., p. ix. ケンブリッジの継続教育部では、社会人を対象にして大学院で修士学位、マスター・オブ・スタディーズ (MSt) を出している。ロバーツが修了証を発行するだけでは満足せず、拡張学位 (extension degree) を主張したことは 100 年後には実現している。箱木真澄「ケンブリッジ大学継続教育研究教育センター訪問記」『*UEJ* ジャーナル』3 (2011 年)、4 頁。Ref. University of Cambridge, Board of Continuing Education, *Lifelong Learning in the Region: Public Courses 2001-2002*.
- (37) Marriott, 347.
- (38) 香川「イギリスの大学拡張ジャーナリズムの研究」、118-128 頁。
- (39) *Evidence laid before the Royal Commission (University of London) by the Representatives of The London Society for the Extension of University Teaching, August 4 1888*. 証言番号 1847-1849、pp. 22-23. C.U.A., BEMS 1/28.
- (40) 香川正弘「イギリス成人教育における学級・講座の原初形態——近代大学拡張講座の祖型を求めて (その 1)」『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』7 (2013)、128-132 頁; f. K. Pearson, 'The Early Gresham Professors', *The University Extension Journal*, II-15 (March 1891), 33; 芳賀守「グレシャム・カレッジについて」『千葉商大紀要』18-4 (1891 年)、1-29 頁。
- (41) ケンブリッジ大学キーズ・カレッジの学寮長ウィリアム・デルは、1650 年に『学問、

学校、大学を福音の述べるところに従い、正しく再生すること』という著作を刊行した。その中で、「大学が自認しているように聖書の知識や教育が人間の学問にとって必須なものであるとすれば、それらを学ぶことをケンブリッジやオックスフォードだけに限定して、それ以外の所では民衆にそれを読んだり教えたりしないという人々は、明らかに同胞に対しての愛に欠けていることになる。……それゆえ、ロンドン、ヨーク、ブリストル、エクセター、ノリッジ等といった国中のあらゆる都市や町に、少なくともひとつの大学やカレッジを設けて、国家がそれらのカレッジで国語や学芸を教える、正しく改新した幾人かの信心深い学識ある人物を適宜維持すれば、民衆の利益に一層かなうことになるし、また一層益の多いことになるであろう」と述べている。

*The Select Works of William Dell, M.A. — Essay on "The Right Reformation of Learning, Schools and Universities, According to the State of the Gospel and the true Light that shines therein."* (London, 1773, reprinted from the quarto edition of 1652), in 'The Pioneer of University Extension Teaching', *The University Extension Journal*, IV (1894), 51. Sir Richard Jebb, 'The University Extension Movement', *The University Extension Journal*, 2nd series, VI (November 1900), 19. ジェブ博士のこの論文は、1894 年に開かれた大学拡張会議の報告書でも採録されている。 *University Extension Congress, London, 1894, Report of the Proceedings, including the Report of the Expert Committees submitted to, and adopted by The Congress* (London: P.S. King & Son, [1894]), p. 9. C.U.A., Colman Papers, BEMS 2/27. このことが「すべての町にカレッジを」という大学拡張のスローガンにもなることになった。 Ex. 'A College in Every Town', by M.E.S., *Oxford University Extension Gazette*, II-13 (October 1891), 2-3.

(42) Marriott, 349.

(43) 'Stuart House · Cambridge', *The Cambridge Bulletin of Extra-Mural Studies*, 2 (Lent Term, 1927), 30-31. この銘板は、現在の継続教育部が入居しているマティングリーホール(ケンブリッジ)に掲げられている。

(44) 職業クラブ運動については、香川重遠「戦間期イギリスの職業クラブ運動におけるシティズンシップ教育——<失業問題><シティズンシップ><大学開放>」『UEJ ジャーナル』6 (2012 年 6 月)、21-26 頁参照。

### 香川 正弘 (かがわ まさひろ)

1942年、広島県生まれ。広島大学大学院教育学研究科教育行政学専攻博士課程単位取得中途退学、教育学博士。上智大学名誉教授、特定非営利活動法人全日本大学開放推進機構理事長、コミュニティ・アカデミー上幟代表。